資料3

**令和5年度　障害福祉課　予算概要と主な施策について**

**令和５年度　障害福祉課予算（歳出）**　　約　**65**億円（前年度比：約**1.3**億円、2.0％増）

**■日野市医療的ケア児等支援協議会（協議会設置３年目）**

・令和４年度は、「家族の仕事に与える影響が大きい」「正確な情報の入手方法や相談先が分からない」「医療的ケア児の入園・入学対応」等の課題を共有。

・令和５年度は、医療的ケア児の入園・入学のガイドラインを教育委員会で作成、また、医療的ケア児等コーディネーターの設置等を検討していく。

**■日野市精神障害者等支援協議会（協議会設置３年目）**

・令和４年度は、長期入院者の地域移行をテーマとして設定し、長期入院者が退院して地域に戻る場合を想定して、日野市の実態共有と課題の整理を実施。

※委員より、委託相談をはじめとした相談支援事業について見直しを行うべきとの言及あり

・令和５年度も、関係機関同士のネットワークの強化を図り、チーム支援の検討を進めていく。

**■日野市障害者差別解消支援地域協議会（協議会設置４年目）**

・令和５年度は条例施行４年目にあたることを踏まえ、これまでの取組の評価・検証を行い、その中で、「条例を改正する必要性があるか」、「施策のみで対応が可能なのかどうか」などについて検討していく。

**■日野市障害者計画等策定委員会（新設）**

・令和５年度は、令和６年度から令和１１年度までの日野市の障害者施策の方向性を示す、新たな「障害者保健福祉ひの６か年プラン」等の策定の年であるため、「日野市障害者計画等策定委員会」を設置し、策定に向けた議論を行う。

（構成）　障害当事者やその家族、福祉、医療、教育等の関係機関と公募市民

（開催）　年５回程度を予定

**■コミュニケーション支援事業の拡充**

・聴覚障害のある方等に対し、遠隔地にいる手話通訳者が通訳を行うもので、通訳者が同行する代わりに端末の画面を通じて手話通訳を行うことで、目前の相手と会話することが可能となる遠隔手話通訳を令和５年６月以降に開始する予定。

・今後、聴覚障害のある方や手話通訳者に対し、説明会等を実施予定。

・コミュニケーション支援事業については、同行による手話通訳、今回導入する遠隔手話通訳を柱として、実施していくとともに、電話リレーサービスの周知をするなど、意思疎通が円滑にできる環境に向けて、引き続き取り組んでいく。

裏面あり

**■日常生活用具費助成事業の拡充**

・令和５年度より日常生活用具助成事業の対象に、視覚障害がある方が物や景色を明るく映し出し見えやすくすることで、夜間等でも外出することが可能となる暗所視支援眼鏡を追加する。

**■在宅人口呼吸器使用者災害時支援事業補助金の拡充**

・人工呼吸器使用者が停電等の際に安心して人工呼吸器を使用できるため、在宅で人口呼吸器を使用している障害者等に対し、人工呼吸器用自家発電装置の購入費の一部を助成する事業で、令和５年度より助成対象物品に「蓄電池（バッテリー）」を追加する。

**■重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業の拡充**

・在宅で日常的に医療的ケアを必要とする重症心身障害児（者）の居宅に看護師又は准看護師を派遣し、医療的ケア及び食事、排せつ、体位変換等の療養上の世話を行う事業で、令和５年度より対象者に「医療的ケア児」を、利用目的に「家族の就労支援」を追加する。

**■福祉教育ハートフルプロジェクトの推進**

・「障害者」という言葉を表現せずに障害を考える電子教材（ハートフルブック）を、教育委員会との連携で進めている。

・令和４年度は「福祉教育パートナー校」として日野第五小学校を対象に実施。視覚・聴覚・知的・精神に障害のある方等、多くの方々から、ご自身の体験や想い、また、どのような配慮が必要としているのかなど、様々なお話を伺った。

・令和５年度は、福祉教育パートナー校を日野第三小学校、旭が丘小学校、日野第六小学校の３校に拡大し、様々な方との交流などを通じて、子供たちの“気づき”を促す取組を進めていく。

**■避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成**

・令和５年度は、引き続き、防災及び高齢部門と連携し、「土砂災害警戒区域」や「浸水想定区域」にお住いの身体障害等により、おひとりで逃げられない方などを対象に、障害福祉課のケースワーカーや福祉避難所職員が災害時の避難先や避難方法などを事前にまとめた「個別避難計画」を作成する。

・また、医療的ケア児等の医療関係の専門的知識が必要な方に対しては、訪問看護ステーション等と連携協力して作成する。

・作成にあたっては支援者の不在等、課題は多いですが、それぞれの障害当事者の実態にあわせた個別避難計画となるよう、丁寧に作成を進めていく。